



報道関係者 各位

令和元年9月30日  
名取市総務部市政情報課

## 公民館などに公衆無線 LAN (Wi-Fi) 設備を整備 ～住民の利便性向上を目指したインターネットへの接続環境整備～

10月1日(火)から、市内すべての公民館、市図書館及び市民体育館で「公衆無線 LAN (Wi-Fi)」が利用できるようになります。接続料や使用料はかからず無料で利用できます。

この公衆無線 LAN 設備は、平時は一般的な Wi-Fi によるインターネットの接続環境の提供によって来訪者の情報収集のための利用や、各種行事の際においても必要に応じて利用できるものです。災害などの発生によって施設が避難所などになった場合などは、通常の運用時間の制限を解除するなどして運用していく計画です。

### <付記>

- ① 増田公民館と閑上公民館、名取市図書館は、施設新築により供用を開始した時点から既に公衆無線 LAN 環境の利用提供を開始しており、10月から新たに公衆無線 LAN 環境の利用提供を開始するのは上記2館を除くすべての公民館と市民体育館です。
- ② 公衆無線 LAN 設備が利用できる時間帯
  - ・ すべての公民館 (上記の増田、閑上を含む) 通年 午前8時30分から午後9時30分まで
  - ・ 名取市民体育館 通年 午前6時から午前0時まで
  - ・ 名取市図書館 平日 午前7時30分から午後7時まで  
土、日及び祝日 午前7時30分から午後6時まで

### 【問い合わせ】

名取市総務部市政情報課情報システム係 久光 冬馬 (内線 508)

TEL : 022-724-7163 (ダイヤルイン) FAX : 022-384-4192

※不在の場合は折り返しご連絡いたします。